

介護老人保健施設 おひさま園

通所リハビリテーション利用負担及び利用料金(自己負担料金及び利用にかかる費用)

※ 利用料の額については、個々の計算方法等により金額が増減することがあります。

・ 介護予防通所リハビリテーション(1-2h)

	要支援1	要支援2
予防通所リハビリテーション費	2,268	4,228
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	88	176
科学的介護推進体制加算	40/月	
合計(円、自己負担1割)	2,606	4,834
合計(円、自己負担2割)	5,213	9,670
合計(円、自己負担3割)	7,820	14,505

※合計は単位合計に地域区分10.88をかけた金額の負担割合相当です。

・ 介護予防通所リハビリテーション(6-7h～)

	要支援1	要支援2
予防通所リハビリテーション費	2,268	4,228
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	88	176
科学的介護推進体制加算	40/月	
合計(円、自己負担1割)	2,606	4,834
合計(円、自己負担2割)	5,213	9,670
合計(円、自己負担3割)	7,820	14,505

※合計は単位合計に地域区分10.88をかけた金額の負担割合相当です。

食事代	529円
日常生活費	150円
合計	679円

※食事代、日常生活はご利用回数分の請求になります。

〈 加算項目 〉

*科学的介護推進体制加算 40 単位

*栄養改善加算(月2回上限) 150 単位

低栄養状態、またはそのおそれがある利用者に対し、
栄養改善サービスを行った際に算定

*栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6カ月に1回) 20 単位

利用開始時及び利用中6カ月ごとに栄養状態の確認を行い、
情報を介護支援専門員に文章で共有した際に算定

*介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 8.6 %

介護老人保健施設 おひさま園

通所リハビリテーション利用負担及び利用料金（所要時間6時間以上7時間未満）

自己負担料金及び利用にかかる費用 ※ 利用料の額については、個々の計算方法等により金額が増減することがあります。

※退院・退所日又は要介護認定日より 3ヶ月以内の場合
短期集中リハを利用される方

退院・退所日又は要介護認定日より3ヶ月超の場合

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
大規模型通所リハビリテーション費	675	802	926	1077	1224
リハビリテーション提供体制加算	24	24	24	24	24
短期集中個別リハビリテーション実施加算	110	110	110	110	110
中重度者ケア体制加算	20	20	20	20	20
移行支援加算	12	12	12	12	12
科学的介護推進体制加算	40	40	40	40	40
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22	22	22	22	22
合 計（円、自己負担1割）	982	1,121	1,256	1,420	1,580
合 計（円、自己負担2割）	1,965	2,241	2,511	2,840	3,159
合 計（円、自己負担3割）	2,947	3,362	3,767	4,259	4,739

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
大規模型通所リハビリテーション費	675	802	926	1077	1224
リハビリテーション提供体制加算	24	24	24	24	24
中重度者ケア体制加算	20	20	20	20	20
移行支援加算	12	12	12	12	12
科学的介護推進体制加算	40	40	40	40	40
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22	22	22	22	22
合 計（円、自己負担1割）	863	1,001	1,136	1,300	1,460
合 計（円、自己負担2割）	1,725	2,002	2,272	2,600	2,920
合 計（円、自己負担3割）	2,588	3,003	3,407	3,900	4,380

※合計は単位合計に地域区分10.88をかけた金額の負担割合相当です。

※合計は単位合計に地域区分10.88をかけた金額の負担割合相当です。

【算定該当者のみ】

- *リハビリテーションマネジメント加算(イ)** 開始から6ヶ月以内 **560** 単位
※リハビリテーション計画の作成に関与したセラピストが説明する場合 開始から6ヶ月超 **240** 単位
- *リハビリテーションマネジメント加算(ロ)** 開始から6ヶ月以内 **593** 単位
※リハビリテーション計画を厚労省に提出する場合 開始から6ヶ月超 **273** 単位
- *リハビリテーションマネジメント加算(ハ)** 開始から6ヶ月以内 **793** 単位
※リハ・口腔・栄養のアセスメントを実施&情報を一体的に共有 開始から6ヶ月超 **473** 単位

- *介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)** 一月あたりの総単位数の8.6%
- *栄養改善加算(月2回上限)** **150** 単位
低栄養状態、またはそのおそれがある利用者に対し、栄養改善サービスを行った際(管理)
- *入浴介助加算(Ⅰ)** **40** 単位
- *重度療養管理加算** **100** 単位
要介護3、4又は5であって、手厚い医療が必要である利用者
- *送迎減算(片道につき)**
事業所が送迎を行わない場合 **▲47** 単位

介護老人保健施設 おひさま園

通所リハビリテーション利用負担及び利用料金（所要時間5時間以上6時間未満）

自己負担料金及び利用にかかる費用 ※ 利用料の額については、個々の計算方法等により金額が増減することがあります。

※退院・退所日又は要介護認定日より 3ヶ月以内の場合
短期集中リハを利用される方

退院・退所日又は要介護認定日より3ヶ月超の場合

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
大規模型通所リハビリテーション費	584	692	800	929	1053
リハビリテーション提供体制加算	20	20	20	20	20
短期集中個別リハビリテーション実施加算	110	110	110	110	110
中重度者ケア体制加算	20	20	20	20	20
移行支援加算	12	12	12	12	12
科学的介護推進体制加算	40	40	40	40	40
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22	22	22	22	22
合 計（円、自己負担1割）	879	997	1,114	1,254	1,389
合 計（円、自己負担2割）	1,758	1,993	2,228	2,509	2,779
合 計（円、自己負担3割）	2,637	2,990	3,342	3,763	4,168

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
大規模型通所リハビリテーション費	584	692	800	929	1053
リハビリテーション提供体制加算	20	20	20	20	20
中重度者ケア体制加算	20	20	20	20	20
移行支援加算	12	12	12	12	12
科学的介護推進体制加算	40	40	40	40	40
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22	22	22	22	22
合 計（円、自己負担1割）	759	877	994	1,135	1,270
合 計（円、自己負担2割）	1,519	1,754	1,989	2,269	2,539
合 計（円、自己負担3割）	2,278	2,631	2,983	3,404	3,809

※合計は単位合計に地域区分10.88をかけた金額の負担割合相当です。

※合計は単位合計に地域区分10.88をかけた金額の負担割合相当です。

【算定該当者のみ】

- *リハビリテーションマネジメント加算(イ)** 開始から6ヶ月以内 **560** 単位
- ※リハビリテーション計画の作成に関与したセラピストが説明する場合 開始から6ヶ月超 **240** 単位
- *リハビリテーションマネジメント加算(ロ)** 開始から6ヶ月以内 **593** 単位
- ※リハビリテーション計画を厚労省に提出する場合 開始から6ヶ月超 **273** 単位
- *リハビリテーションマネジメント加算(ハ)** 開始から6ヶ月以内 **793** 単位
- ※リハ・口腔・栄養のアセスメントを実施&情報を一体的に共有 開始から6ヶ月超 **473** 単位

- *介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)** 一月あたりの総単位数の8.6%
- *栄養改善加算(月2回上限)** **150** 単位
- 低栄養状態、またはそのおそれがある利用者に対し、栄養改善サービスを行った
際(管理)
- *入浴介助加算(Ⅰ)** **40** 単位
- *重度療養管理加算** **100** 単位
- 要介護3、4又は5であって、手厚い医療が必要である利用者
- *送迎減算(片道につき)**
- 事業所が送迎を行わない場合 **▲47** 単位

介護老人保健施設 おひさま園

通所リハビリテーション利用負担及び利用料金（所要時間4時間以上5時間未満）

自己負担料金及び利用にかかる費用 ※ 利用料の額については、個々の計算方法等により金額が増減することがあります。

※退院・退所日又は要介護認定日より 3ヶ月以内の場合
短期集中リハを利用される方

退院・退所日又は要介護認定日より3ヶ月超の場合

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
大規模型通所リハビリテーション費	525	611	696	805	912
リハビリテーション提供体制加算	16	16	16	16	16
短期集中個別リハビリテーション実施加算	110	110	110	110	110
中重度者ケア体制加算	20	20	20	20	20
移行支援加算	12	12	12	12	12
科学的介護推進体制加算	40	40	40	40	40
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22	22	22	22	22
合 計（円、自己負担1割）	811	904	997	1,115	1,232
合 計（円、自己負担2割）	1,621	1,808	1,993	2,230	2,463
合 計（円、自己負担3割）	2,432	2,712	2,990	3,346	3,695

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
大規模型通所リハビリテーション費	525	611	696	805	912
リハビリテーション提供体制加算	16	16	16	16	16
中重度者ケア体制加算	20	20	20	20	20
移行支援加算	12	12	12	12	12
科学的介護推進体制加算	40	40	40	40	40
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22	22	22	22	22
合 計（円、自己負担1割）	691	784	877	996	1,112
合 計（円、自己負担2割）	1,382	1,569	1,754	1,991	2,224
合 計（円、自己負担3割）	2,072	2,353	2,631	2,987	3,336

※合計は単位合計に地域区分10.88をかけた金額の負担割合相当です。

※合計は単位合計に地域区分10.88をかけた金額の負担割合相当です。

【算定該当者のみ】

- *リハビリテーションマネジメント加算(イ) 開始から6ヶ月以内 560 単位
※リハビリテーション計画の作成に関与したセラピストが説明する場合 開始から6ヶ月超 240 単位
- *リハビリテーションマネジメント加算(ロ) 開始から6ヶ月以内 593 単位
※リハビリテーション計画を厚労省に提出する場合 開始から6ヶ月超 273 単位
- *リハビリテーションマネジメント加算(ハ) 開始から6ヶ月以内 793 単位
※リハ・口腔・栄養のアセスメントを実施&情報を一体的に共有 開始から6ヶ月超 473 単位

- *介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 一月あたりの総単位数の8.6%
- *栄養改善加算(月2回上限) 150 単位
低栄養状態、またはそのおそれがある利用者に対し、栄養改善サービスを行った
際(管理)
- *入浴介助加算(Ⅰ) 40 単位
- *重度療養管理加算 100 単位
要介護3、4又は5であって、手厚い医療が必要である利用者
- *送迎減算(片道につき)
事業所が送迎を行わない場合 ▲47 単位

介護老人保健施設 おひさま園

通所リハビリテーション利用負担及び利用料金（所要時間3時間以上4時間未満）

自己負担料金及び利用にかかる費用 ※ 利用料の額については、個々の計算方法等により金額が増減することがあります。

※退院・退所日又は要介護認定日より 3ヶ月以内の場合
短期集中リハを利用される方

退院・退所日又は要介護認定日より3ヶ月超の場合

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
大規模型通所リハビリテーション費	470	547	623	719	816
リハビリテーション提供体制加算	12	12	12	12	12
短期集中個別リハビリテーション実施加算	110	110	110	110	110
中重度者ケア体制加算	20	20	20	20	20
移行支援加算	12	12	12	12	12
科学的介護推進体制加算	40	40	40	40	40
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22	22	22	22	22
合 計（円、自己負担1割）	746	830	913	1,017	1,123
合 計（円、自己負担2割）	1,493	1,660	1,826	2,034	2,246
合 計（円、自己負担3割）	2,239	2,490	2,738	3,052	3,368

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
大規模型通所リハビリテーション費	470	547	623	719	816
リハビリテーション提供体制加算	12	12	12	12	12
中重度者ケア体制加算	20	20	20	20	20
移行支援加算	12	12	12	12	12
科学的介護推進体制加算	40	40	40	40	40
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22	22	22	22	22
合 計（円、自己負担1割）	627	710	793	898	1,003
合 計（円、自己負担2割）	1,253	1,421	1,586	1,795	2,006
合 計（円、自己負担3割）	1,880	2,131	2,379	2,693	3,009

※合計は単位合計に地域区分10.88をかけた金額の負担割合相当です。

※合計は単位合計に地域区分10.88をかけた金額の負担割合相当です。

【算定該当者のみ】

- *リハビリテーションマネジメント加算(イ) 開始から6ヶ月以内 560 単位
- ※リハビリテーション計画の作成に関与したセラピストが説明する場合 開始から6ヶ月超 240 単位
- *リハビリテーションマネジメント加算(ロ) 開始から6ヶ月以内 593 単位
- ※リハビリテーション計画を厚労省に提出する場合 開始から6ヶ月超 273 単位
- *リハビリテーションマネジメント加算(ハ) 開始から6ヶ月以内 793 単位
- ※リハ・口腔・栄養のアセスメントを実施&情報を一体的に共有 開始から6ヶ月超 473 単位

- *介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 一月あたりの総単位数の8.6%
- *栄養改善加算(月2回上限) 150 単位
- 低栄養状態、またはそのおそれがある利用者に対し、栄養改善サービスを行った
際に算定
- *入浴介助加算(Ⅰ) 40 単位
- *重度療養管理加算 100 単位
- 要介護3、4又は5であって、手厚い医療が必要である利用者
- に算定
- *送迎減算(片道につき)
- 事業所が送迎を行わない場合 ▲47 単位

介護老人保健施設 おひさま園

通所リハビリテーション利用負担及び利用料金 (所要時間2時間以上3時間未満)

自己負担料金及び利用にかかる費用 ※ 利用料の額については、個々の計算方法等により金額が増減することがあります。

※退院・退所日又は要介護認定日より 3ヶ月以内の場合
短期集中リハを利用される方

退院・退所日又は要介護認定日より3ヶ月超の場合

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
大規模型通所リハビリテーション費	372	427	482	536	591
短期集中個別リハビリテーション実施加算	110	110	110	110	110
中重度者ケア体制加算	20	20	20	20	20
移行支援加算	12	12	12	12	12
科学的介護推進体制加算	40	40	40	40	40
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22	22	22	22	22
合 計 (円、自己負担1割)	627	687	746	805	865
合 計 (円、自己負担2割)	1,253	1,373	1,493	1,610	1,730
合 計 (円、自己負担3割)	1,880	2,060	2,239	2,415	2,595

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
大規模型通所リハビリテーション費	372	427	482	536	591
中重度者ケア体制加算	20	20	20	20	20
移行支援加算	12	12	12	12	12
科学的介護推進体制加算	40	40	40	40	40
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22	22	22	22	22
合 計 (円、自己負担1割)	507	567	627	685	745
合 計 (円、自己負担2割)	1,014	1,134	1,253	1,371	1,490
合 計 (円、自己負担3割)	1,521	1,700	1,880	2,056	2,236

※合計は単位合計に地域区分10.88をかけた金額の負担割合相当です。

※合計は単位合計に地域区分10.88をかけた金額の負担割合相当です。

【算定該当者のみ】

- *リハビリテーションマネジメント加算(イ) 開始から6ヶ月以内 560 単位
- ※リハビリテーション計画の作成に関与したセラピストが説明する場合 開始から6ヶ月超 240 単位
- *リハビリテーションマネジメント加算(ロ) 開始から6ヶ月以内 593 単位
- ※リハビリテーション計画を厚労省に提出する場合 開始から6ヶ月超 273 単位
- *リハビリテーションマネジメント加算(ハ) 開始から6ヶ月以内 793 単位
- ※リハ・口腔・栄養のアセスメントを実施&情報を一体的に共有 開始から6ヶ月超 473 単位

- *介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 一月あたりの総単位数の8.6%
- *栄養改善加算(月2回上限) 150 単位
- 低栄養状態、またはそのおそれがある利用者に対し、栄養改善サービスを行った
際、遵守
- *入浴介助加算(Ⅰ) 40 単位
- *重度療養管理加算 100 単位
- 要介護3、4又は5であって、手厚い医療が必要である利用者^に算定
- *送迎減算(片道につき)
事業所が送迎を行わない場合 ▲47 単位

介護老人保健施設 おひさま園

通所リハビリテーション利用負担及び利用料金 (所要時間1時間以上2時間未満)

自己負担料金及び利用にかかる費用 ※ 利用料の額については、個々の計算方法等により金額が増減することがあります。

※退院・退所日又は要介護認定日より 3ヶ月以内の場合
短期集中リハを利用される方

退院・退所日又は要介護認定日より3ヶ月超の場合

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
大規模型通所リハビリテーション費	357	388	415	445	475
短期集中個別リハビリテーション実施加算	110	110	110	110	110
中重度者ケア体制加算	20	20	20	20	20
移行支援加算	12	12	12	12	12
科学的介護推進体制加算	40	40	40	40	40
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22	22	22	22	22
合 計 (円、自己負担1割)	610	644	673	706	739
合 計 (円、自己負担2割)	1,221	1,288	1,347	1,412	1,477
合 計 (円、自己負担3割)	1,831	1,932	2,020	2,118	2,216

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
大規模型通所リハビリテーション費	357	388	415	445	475
中重度者ケア体制加算	20	20	20	20	20
移行支援加算	12	12	12	12	12
科学的介護推進体制加算	40	40	40	40	40
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22	22	22	22	22
合 計 (円、自己負担1割)	491	524	554	586	619
合 計 (円、自己負担2割)	981	1,049	1,107	1,173	1,238
合 計 (円、自己負担3割)	1,472	1,573	1,661	1,759	1,857

※合計は単位合計に地域区分10.88をかけた金額の負担割合相当です。

※合計は単位合計に地域区分10.88をかけた金額の負担割合相当です。

【算定該当者のみ】

- *リハビリテーションマネジメント加算(イ) 開始から6ヶ月以内 560 単位
- ※リハビリテーション計画の作成に関与したセラピストが説明する場合 開始から6ヶ月超 240 単位
- *リハビリテーションマネジメント加算(ロ) 開始から6ヶ月以内 593 単位
- ※リハビリテーション計画を厚労省に提出する場合 開始から6ヶ月超 273 単位
- *リハビリテーションマネジメント加算(ハ) 開始から6ヶ月以内 793 単位
- ※リハ・口腔・栄養のアセスメントを実施&情報を一体的に共有 開始から6ヶ月超 473 単位

- *介護職員等処遇改善加算(Ⅰ) 一月あたりの総単位数の8.6%
- *栄養改善加算(月2回上限) 150 単位
- 低栄養状態、またはそのおそれがある利用者に対し、栄養改善サービスを行った
際、遵守
- *入浴介助加算(Ⅰ) 40 単位
- *重度療養管理加算 100 単位
- 要介護3、4又は5であって、手厚い医療が必要である利用者^に算定
- *送迎減算(片道につき)
事業所が送迎を行わない場合 ▲47 単位